## 令和5年度

# 定時総会

日 時 令和5年5月 6日(土) 11:30~ 場 所 沼津市総合体育館

#### 式 次 第

- [1] 開 会 の 辞
- [2] 会 長 挨 拶
- [3] 理事長挨拶
- [4] 議 事 すべて承認されました。
  - 1. 令和4年度事業報告
  - 2. 令和4年度収支決算報告
  - 3. 令和4年度監查報告
  - 4. 令和5年度事業計画 (案)
  - 5. 令和5年度収支予算 (案)
  - 6. その他 役員変更について 東部大会について

要項をコロナ前に戻し道場ごと体調管理のお願い 長岡体育館清掃センター移転に伴う駐車場の減少 耳の聞こえない選手に対するご配慮お願い

[5] 閉 会 の 辞

静岡県東部柔道場連盟

http://www.toubujudo.org/

## 1. 令和4年度 事業報告

令和4年	理事会(書面評決)	
4月1日		
4月3日	第19回静岡県小学生学年別柔道大会 東部支部予選会	伊豆の国市長岡体育館
4月17日	令和4年度静岡県少年柔道団体選手権大会 (全国少年柔道大会予選会) 2/20より延期	東海大翔洋高校
5月8日	令和3年度監査	
5月15日	第19回静岡県小学生学年別柔道大会	静岡県武道館
6月26日	東部柔道場連盟総会 指導者講習会終了後又は書面評決	香陵武道場
7月16日	東海ブロック小学生強化合宿	岐阜県内
~18日	新型コロナウィルスの為中止	
8月11日	東部支部「形」勉強会(柔・極) 新型コロナウィルスの為中止	香陵武道場
8月26日	東部少年柔道大会主管地区打合せ	裾野市民体育館
8月28日	第19回全国小学生学年別柔道大会 ※代替イベント	横浜武道館
9月18日	第9回県少年学年別選手権 新型コロナウィルスの為延期→中止	静岡県武道館
10月2日	第51回東部少年柔道大会 駿東地区担当	伊豆の国市長岡体育館
10月16日	地区柔道祭(高校のみ開催) 新型コロナウィルスの為中止→県大会のみ	伊豆の国市長岡体育館
11月3日	県柔道祭	静岡県武道館
12月10日	団体選手権東部地区選考会	香陵武道場
令和4年	静岡県少年柔道団体選手権大会	静岡県武道館
2月19日	(全国少年柔道大会予選会) 小学生学年別地区大会 準備・組合せ	
3月11日	., , 工 , I ///2012// 一	

#### 1. 令和4年度 収支計算書

令和4年4月1日~令和5年3月31日

単位:円 収入の部 △は予算超過を示す。 目 決算額 科 予算額 差異 摘要 1.会費収入 0 0 令和4年度徴収ナシ 0 5.6年15@3,500円, △ 83,000 3・4年31@2,500円, 2.事業収入 260,000 343,000 個人213@1,000円 3.負担金収入 0 0 0 総会書面評決の為 △ 40,000 整復師会60,000円,通年協賛1件 4.協賛金収入 30,000 70,000 5.後援事業助成金 30,000 30,000 0 柔道協会東部支部 0 6.財政調整積立金取崩収入 0 7.雑収入 301 11 290 利息

443,011

1,220,699

1,663,710

△ 122,710

 $\triangle$  122,710

0

320,301

1,220,699

1,541,000

当期収入合計(A)

前期繰越収支差額

収入合計(B)

支出の部 ※科目間の	流用を認める。		△は予算超過を	示す。 単位:円
科目	予算額	決算額	差 異	摘要
1.事業費支出	1,140,000	466,298	673,702	
(1)少年大会費	560,000	345,653	214,347	
①会場設営費	200,000	150,000	50,000	担当地区へ
②賞品費	185,000	144,375	40,625	メダル、レプリカ、賞状、 <del>参加賞</del>
③プログラム印刷費	100,000	0	100,000	
④少年大会事務費	75,000	51,278	23,722	保険、抽選会、会議、資料作成
(2)主催事業費	200,000	54,900	145,100	選考会
(3)後援・主管事業費	0	0	0	学年別地区
(4)会議費	80,000	12,000	68,000	
①総会費	30,000	0	30,000	総会のみの為
②役員会議費	50,000	12,000	38,000	理事·役員·監査会
(5)褒賞費	200,000	48,745	151,255	県大会、全国大会、奨励金、ワッペン
(6)一般事業費	100,000	5,000	95,000	
①慶弔費	70,000	5,000	65,000	
②渉外交際費	30,000	0	30,000	
2.管理費支出	295,000	44,350	250,650	
(1)消耗品費	50,000	0	50,000	大会用品
(2)通信運搬費	100,000	40,390	59,610	振込、web維持費
(3)印刷費	5,000	0	5,000	
(4)備品費	140,000	3,850	136,150	
(5)雑費	0	110	△ 110	銀行手数料等
3.積立金支出	0	0	_	
(1)周年記念積立金支出	0	0	0	
(2)財政調整積立金支出	0	0	0	
4.予備費	106,000	0	106,000	
当期支出合計(C)	1,541,000	510,648	1,030,352	
当期収支差額(A)-(C)	△ 1,220,699	△ 67,637	△ 1,153,062	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	1,153,062	△ 1,153,062	

## 2. 貸借対照表 令和5年3月31日

単位:円

			<b>十二.</b> [1
科目金額		科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 現金	0	1. 仮受金	0
2. 普通預金	1,153,062	負債合計	0
3. 定期預金	2,000,000	(資本の部)	
		a	
	=	1. 財政調整積立金	2,000,000
		2. 次期繰越収支差額	1,153,062
		資本(正味財産)合計	3,153,062
資産合計	3,153,062	負債·資本合計	3,153,062

### 3. 財 産 目 録

令和5年3月31日

単位:円

				十二年11
科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
1. 現金(一般会計)	0			0
2. 普通預金(一般会計)	1,220,699		△ 67,637	1,153,062
3. 定期預金 (財政調整積立金 ①郵貯定期貯金	2,000,000			2,000,000
合計	3,220,699	0	△ 67637	3,153,062

以上のとおり報告します。 令和5年4月16日



## 監査報告書

令和5年4月16日

静岡県東部柔道場連盟 会長 工藤 信二 様

監事 伊倉 年紀 ②

監事过去光浴

1. 監査の概要

静岡県東部柔道場連盟会則第9条に基づき、令和4年4月1日~令和5年3月31日までの令和4年度収支計算書、貸借対照表、財産目録について監査しました。

2. 監査の結果

現金、通帳、帳簿、領収証等との照合の結果、収支計算書、貸借対照表、財産目録は会の財産および収支の状況を正しく示しているものと認めます。

## 4. 令和5年度 事業計画

令和5年	第20回静岡県小学生学年別柔道大会 東部支部予選会	伊豆の国市長岡体育館
4月2日		
4月2日	理事会 学年別終了後	伊豆の国市長岡体育館
4月16日	令和4年度監査	
5月6日	東部地区強化練習会 準備9:00~開始9:30~14:30(予)	沼津市総合体育館
5月6日	東部柔道場連盟総会強化練習会中	沼津市総合体育館
5月21日	第20回静岡県小学生学年別柔道大会	静岡県武道館
7月15日 ~17日	東海ブロック小学生強化合宿	未定
8月11日	東部支部「形」勉強会(柔・極)	沼津市総合体育館
8月27日	全日本小学生柔道育成プロジェクト	
8月26日	東部少年柔道大会組み合わせ 理事会	清水町体育館
9月17日	第9回県少年学年別選手権	静岡県武道館
9月10日	地区柔道祭	伊豆の国市長岡体育館
10月1日	第51回東部少年柔道大会 沼津地区担当	伊豆の国市長岡体育館
10月22日	県柔道祭	静岡県武道館
12月2日	団体選手権東部地区選考会	沼津市総合体育館
令和6年	静岡県少年柔道団体選手権大会	静岡県武道館
2月25日	(全国少年柔道大会予選会)	
3月10日	小学生学年別地区大会 準備・組合せ	

#### 5. 令和5年度 収支予算書 (案)

単位:円

令和5年4月1日~令和6年3月31日

収入の部 △は前年度比減額を示す。 科 目 予算額 前年度予算額 差異 摘要 1.会費収入 540,000 540,000 27道場×20,000円 5.6年15@3,500円,3.4年 90,000 15@2,500円,個人170@1,000 2.事業収入 350,000 260,000 円 3.負担金収入 0 0 0 総会 4.協賛金収入 210,000 30,000 180,000 整復師会,協賛 5.後援事業助成金収入 30,000 30,000 0 柔道協会東部支部 6.財政調整積立金取崩収入 0 0 0 7.雑収入 938 301 637 利息

320,301

1,220,699

1,541,000

810,637

743,000

 $\triangle$  67,637

△は前年度比減額を示す。 単位:円 支出の部 科 予算額 前年度予算額 目 差 異 摘要

1,130,938

1,153,062

2,284,000

当期収入合計(A)

前期繰越収支差額

収入合計(B)

11 H	7 开 快	刑十尺〕并假	左 共	加女
1.事業費支出	1,650,000	1,140,000	510,000	
(1)少年大会費	1,000,000	560,000	440,000	
①会場設営費	180,000	200,000	△ 20,000	担当地区へ
②賞品費	470,000	185,000	285,000	メダル、レプリカ、賞状、参加賞
③プログラム印刷費	200,000	100,000	100,000	30p400部
④少年大会事務費	150,000	75,000	75,000	保険、抽選会、会議、資料作成
(2)主催事業費	200,000	200,000	0	強化錬成、順位戦
(3)後援・主管事業費	0	0	0	
(4)会議費	150,000	80,000	70,000	
①総会費	100,000	30,000	70,000	懇親会が中止の為
②役員会議費	50,000	50,000	0	理事・役員・監事会
(5)褒賞費	200,000	200,000	0	県大会、ワッペン、功労表彰額
(6)一般事業費	100,000	100,000	0	
①慶弔費	70,000	70,000	0	
②渉外交際費	30,000	30,000	0	
2.管理費支出	380,000	295,000	85,000	
(1)消耗品費	50,000	50,000	0	封筒等
(2)通信運搬費	100,000	100,000	0	郵送、振込、電話、web維持費
(3)印刷費	20,000	5,000	15,000	
(4)備品費	200,000	140,000	60,000	
(5)雑費	10,000	0	10,000	銀行手数料等
3.積立金支出	0	0	1	
(1)周年記念積立金支出	0	0	0	
(2)財政調整積立金支出	0	0	0	
4.予備費	254,000	106,000	148,000	
当期支出合計(C)	2,284,000	1,541,000	743,000	
当期収支差額(A)-(C)	△ 1,153,062	△ 1,220,699	67,637	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

※科目間の流用を認める。収入増加分の支出増加を認める。

## 第20回静岡県小学生学年別柔道大会 東部地区大会 収支決算書

令和5年4月2日

静岡県少年柔道協議会東部支部 支部長 神山 信之

開催日時 令和5年4月2日 開催場所 伊豆長岡体育館

#### 収入の部

科目	摘要	金額
参加料	参加料 91人×1500円	136,500
寄付金		
	計	136,500

#### 支出の部

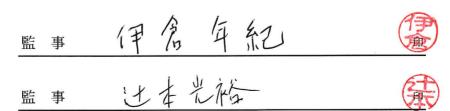
科目	摘要	金額
会場費	長岡体育館 午前・午後	11,830
保険料	出場選手に傷害保険	10,000
賞品費	メダル	21,325
会議費	組合せ等役員会	6,000
消耗品費	コロナ対策費・インク代	11,469
事務費	設営準備	15,000
	計	128,484

収入 - 支出 = 8,016 円の残金を静岡県東部柔道場連盟の事務費とし繰り入れます。

## 監査報告

静岡県少年柔道協議会東部支部 支部長 神山 信之 様

令和5年4月16日 監査の結果、相違ない事を認めます。



## 静岡県東部柔道場連盟会則

昭和47年8月20日制定昭和57年5月15日改正平成10年4月11日改正平成26年4月26日改正平成29年6月10日改正

#### 第1章 名称及び事務所

- 第1条 本連盟は、静岡県東部柔道場連盟と称する。
- 第2条 本連盟は、事務所を会長の指示するところに置く。

#### 第2章 目的及び事業

- 第3条 本連盟は、柔道の普及発展と、会員相互の親睦、融和、協調を図ることを目的とする 第4条 本連盟は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
  - 1. 試合・大会等の開催並びに後援。
  - 2. 講習会・研究会・講演会等の開催並びに後援。
  - 3. その他、本連盟が必要と認めた事業。

#### 第3章 組 織

第5条 本連盟は、道場加盟団体をもって組織する。

#### 第4章 役 員

- 第6条 本連盟に次の役員を置く。
  - 1. 会 長 1名 1. 理 事 若干名
  - 1. 副 会 長 若干名 1. 監 事 2名
  - 1. 理事長 1名 1. 事務局長 1名
- 第7条 本連盟役員の選任は次のとおりとする。但し、再任を妨げない。
  - 1. 会長・副会長は、理事会で推挙する。
  - 2. 理事長は、理事の互選により会長がこれを委嘱する。
  - 3. 理事は、加盟団体より各2名を選出する。但し、理事長に選任された道場は欠員を増やすことができる。
  - 4. 監事は、理事会で選出し、会長がこれを委嘱する。
  - 5. 事務局長は、理事長が理事会に諮ってこれを委嘱する。
- 第8条 本連盟の任期は2年とする。
  - 1. 役員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残余期間とする。
- 第9条 本連盟役員の任期は次のとおりとする。
  - 1. 会長は、本連盟を統括し、本連盟を代表する。
  - 2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職を代理する。
  - 3. 理事長は、理事会の議決に基づき、会務を処理する。
  - 4. 理事は、理事会を構成し、企画・立案・実施の任にあたる。
  - 5. 監事は、会計の監査にあたる。
  - 6. 事務局長は、理事長の指示に協力し、会務の処理にあたる。
- 第10条 本連盟に顧問及び参与をおくことができる。
  - 1. 顧問及び参与は、会長の諮問に応じ、又は会長の要請により理事会に出席し、意見を述べることができる。
  - 2. 顧問及び参与は、本連盟に功績のあった者、及び理事会で推薦した者を 会長が委嘱する。
- 第11条 本連盟は、第4条に規定する事業を円滑に行うため、理事会に諮り、専門委員会を置くことができる。

#### 第5章 会 議

- 第12条 会議は会長が招集し、議長は理事長がこれにあたる。
  - 1. 理事の3分の1以上から会議の目的事項が明らかに示しての請求があったときは、会長は速やかに理事会を招集しなければならない。
  - 2. 会議は、構成員の3分の2以上の出席がなければ成立しない。また、議事は会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は議長が決するところによる。
  - 3. 会議に出席できないときは、委任状によりその権限を委任することができる。権限を委任した役員はそれぞれの会議に出席したものとみなす。

#### 第6章 会 計

- 第13条 本連盟の加盟団体は、本会に定める経費を負担しなければならない。この負担金の 額は理事会で定める。
- 第14条 本連盟の会費は、負担金・賛助会費・寄付金・補助金その他の収入をもってこれに あてる。
- 第15条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日迄とする。

#### 第7章 加盟及び脱退

第16条 本連盟への加盟及び脱退については、理事会の承認を得なければならない。

#### 第8章 附 則

第17条 本連盟の会則の変更は、理事会において、3分の2以上の同意を必要とする。

## 表彰に関する規定

- 第1項 本連盟の目的達成に功績顕著であると理事会において認めた者は、会長がこれを表 彰する。
- 第2項 本連盟会員において、柔道精神に基づく活用行為あり、他の表彰を受けた者に対し 表彰、又は記念品を贈り祝意を表する。

## 慶弔に関する規定

第1項 慶弔に関する内規を別表のとおり定める。

基準

<del>- 年</del>						
	慶事	本人死亡の場合			両親及び配偶者	
	変 争	香 料	弔 電	花 環	弔 電	花 環
顧問		10,000	0	0	0	0
正・副会長	会長が	10,000	0	0	0	0
理事長	必要と	10,000	0	0	0	0
参 与	必安と認めた	5,000	0	0	0	0
監事	配めた	5,000	0	0	0	0
理 事	2 2	5,000	0	0	0	0
事務局長		5,000	0	0	0	0
その他	会長が必要と認めたとき					

※ 上の表以外に、必要な事由を生じた場合には、会長は副会長および理事

#### 令和4年度 役員

道場連盟

(静岡県少年柔道協議会関係)

顧問斉藤圭司韮山柔道教室

m 田代浩一田 代 道 場

会 長 工藤 信二 清 水 町 柔 道 会 (県協議会会長)

副会長小笠原淳富士市柔道会

"小林賢治富士宮柔道会

理事長神山信之神 士 館 (東部支部長)

事務局長 植松 秀和 裾 野 柔 道 会 (事務担当)

会計蛭川徳也富士宮柔道会(協議会付県協会大会事業部)

監 事 辻 本 光 裕 田 代 道 場

# 伊倉 年紀 御殿場市柔道連盟

強化委員長 菊 池 傑 大 仁 柔 道 会 (東部副支部長)

#### 令和5~6年度 役員(変更案)

道場連盟

(静岡県少年柔道協議会関係)

顧問斉藤圭司韮山柔道教室

m 田代浩一田 代 道 場

工藤信二清水町柔道会(県協議会会長)

会 長 神 山 信 之 神 士 館 (東部支部長)

副会長 小笠原 淳 富 士 市 柔 道 会

"小林賢治富士宮柔道会

理事長 菊 池 傑 大 仁 柔 道 会 (東部副支部長)

事務局長 植松 秀和 裾 野 柔 道 会 (事務担当)

会計蛭川徳也富士宮柔道会(協議会付県協会大会事業部)

監 事 辻 本 光 裕 田 代 道 場

ッ 秋山英生鷹柔クラブ

強化委員長 中村 文憲 韮 山 柔 道 教 室

強化副委員長 川 合 慶 伊豆長岡柔道会

大会要項

	l		<u>大会要項</u>					
名称 ————	第52回 静岡県東部少年柔道大会							
主催	静岡県東部柔道場連盟							
主管	沼津地区	田代道場、沼津柔	道会、永友	会、友愛道場)				
後援	静岡県柔遠	道協会東部支部∙公	·益社団法,	人 静岡県柔道整復	師会東部3	支部・伊豆の国市		
日時	令和5年1	O月1日(日)午前1	0:00開会(	9:30審判監督会議	※開館は	:9:00です。		
会場	伊豆の国	市 長岡体育館 (伊	豆の国市	南江間2125の1 電	話055-948	-1123)		
	下記へeメ	ール・振込。(郵送・	持込の受付	寸は行っておりませ	ん。)			
	〆切り	令和5年8月14	4日(月)					
	申込先	jimukyoku@toubuju	<u>ido.org(送(</u>	言の表題は「R5東音	『大会/〇	<u>O道場」)</u>		
申込	参加料	団体5・6年 3,50	00円	団体3・4年 2,500	PI I	個人 1,000円		
T T T		銀行名:	ゆうちょ銀	行 名義人:静岡	県東部柔道	<b>道場連盟</b>		
	   振込先	ゆうちょ銀行から	記 <del>号</del>	12370-2	番号	10710041		
		他銀行から	店名	二三八(ニサンハチ)	店番	238		
		西城  ガック	預金種目	普通	口座番号	1071004		
	日時	日時 令和5年8月26日(土)午後6:30~						
抽選	場所 清水町体育館 会議室							
	その他 抽選会は弁当を用意します。準備のため申込書に参加人数をご記入下さい。 抽選会は兼理事会の為、欠席理事は委任状(HPにあります)を出して下さい。							
	静岡県東部柔道場連盟に加入している道場に所属する小学2~6年生。							
	参加する道場を通じて全柔連登録済みであること。							
	傷害保険に加入していること。(例:スポーツ安全保険等)							
	保護者から本大会の参加承諾書を得ていること。(承諾書は各団体で保管)							
6 1 - 2 to 1 to	大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。(別紙参照)							
参加資格	皮膚真菌症(トンズランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。							
	団体戦におけるチーム数、個人戦における人数の制限は、それぞれない。							
	5·6年生の部:個人戦参加選手2名以下·3·4年生の部:個人戦参加選手1名以下の団体に限り合同チームに申し込むことができ、申込状況により本部で調整し、抽選会にて了承を得る。							
			勝ち残り	式(トーナメント)				
				1名(3名以上•補員				
				1名(2名以上・補員				
試合方法	   団体			量とする体重順に配 ユニ参録している3		できる その殴 コ		
	121 FT	次員が生じた場合 めて体重順に配す		グラーで致しているだ	5十で兀ヨ	できる。その際、改		
				以後の団体・個人戦				
		人数が満たないチ	一ムの配列	川は、大将側に詰め	る。(勝ち」	こがった途中でも)		

大会要項

				大会要項
試合方法				6年45kg超級、同45kg級、5年40kg超級、同40kg級、
		   階級	男子	4年35kg超級、同35kg級、3年31kg超級、同31kg級
	個人	四极		2年27kg超級、同27kg級 (10階級)
			女子	6年、5年、4年、3年、2年 (5階級)
		当日の	計量で	で、1kg以上の超過は失格とする。各以下級のみ計量する。
				定(2022-2024)および全日本柔道連盟「少年大会特別規定」。 合わせ事項。
	時間	団体(代	きまず	含む)・個人共 全試合2分。ゴールデンスコアはない。
				基準は、本戦は「僅差」(指導差が2=指導差1は引分)、 人戦と同じ(指導差1は旗判定)。
審判	団体			字*で勝敗を決する。同内容の場合は、代表戦を行う。 反則勝ち」>「技有り」>「指導」の差2)
		代表戦	は、日	意の選手により1試合行う。
	個人	勝負の	判定	基準は、「判定」(指導差1は旗判定)。
	服装	の帯を	柔道清	色(さらし可)のみとする。青白は紅白と読み替えて、紅または白 骨の上につける。 後審判員が柔道着の確認を行うが、最終判断は各試合でする。
± ÷/	団体	1位~8	位ま	で表彰する。
表彰	個人	1位~3	位ま	で表彰する。
				て、出場選手及び監督・審判員・役員、付添は1週間前から体温測定、 紀に記入して道場にて半月保管すること。
	健康観察月	月紙は会対	場に入	る全員の記入内容を団体責任者が確認の上一覧にて提出すること
	アルコール			
				発生した場合、応急処置は行うが、責任は負わない。
				大会様式の掲示用オーダー表を用意すること。(下記参照) が映り込む場合があり、それらは、インターネット配信やWEBなどに掲載し
				いたりだけることは、イング・イング・ロールとしなどに関する。
	万が一大会	€後自チー	-ムで	新型コロナ発症者が出た場合は速やかに主催者に報告する。
				視し、減量を行ってはならない。
	参加選手は	ま、背中に	ヹヅ	ケンを縫い付ける。(布地は白色、上段2/3に名字(姓)、下段1/3に所属名)
オーダー表		0cm		
1/3	A .	副大所	約36	模造紙の長辺を1/3(横80cm×縦36cmくらい)にして cm 右から所属・大将~の順で名字を縦書き。
1/3				※ 模造紙の短辺が横になるよう1/3にして下さい。 毎年誤ったサイズの表がありますのでご注意下さい。
1/3				
I				

#### 脳震盪対応について

- ジュニア(20際未満)以下の選手および指導者は下記事項を遵守すること。
- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
- (なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
- ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。